

「議会改革等特別委員会」の1年間を報告します！

昨年1月、議会改革等特別委員会を設置するとき、委員会で取り扱う項目を全議員にアンケートを取りました。その結果、提案のあった主な項目を下表にまとめてみました。

意見内容	進捗状況
議員定数・報酬	協議開始
一般質問(一問一答)	12月から実施
議長任期(現在1年)	26年度に検討
議会報告会	来期で検討
視察・研修のあり方	確認済み
会期の運用(通年等)	未
会派制導入	未
政務活動費	26年度に検討
住民等との意見交換	来期で検討
資料請求のあり方	確認済み
慣習・申し合わせの明文化	明文化済み
常任委員会任期	条例改正済み
分かり易い議会用語	確認済み
議会中継	検討中



長期欠席議員の報酬・期末手当の減額特別条例制定の検討開始

全国の多くの自治体で、長期欠席議員への報酬等の支給に対して疑念の声が上がっております。「長期欠席議員に対してのペナルティも無く住民の税金を払っているのか？報酬は仕事の対価ではないのか？」など。本町議会も特別条例の制定に向け、**全員協議会で検討を開始**しました。

大きく動き始めた議会

住民の皆さんのご期待に応えられる議会にしていくとの事で、24年12月に設置し、1年間で、14回の協議や他自治体の視察等を行ってきました。どの自治体議会も改革に取り組んでいました。本町議会も新時代にふさわしい議会を目指します。

1年間で50%以上の改革実現

1年間の協議の結果、左表のような結果となりました。提案のあった27項目中、約50%にあたる14項目を改革しました。「来期」を除いて本年中に結論を出したいと考えております。

議員定数・報酬の検討開始

アンケート結果、意見の多かった項目のうち「議長任期」と「議会報告会」は26年度と来期の課題としました。「一般質問」は12月から改革しました。今は一番難しい「議員定数と報酬」についての協議を開始しております。

委員会の傍聴を企画

開かれた議会を目指して、本委員会の傍聴を企画しました。

日時:2月21日(金) 午前9時半～
場所:役場4階委員会室 定員:先着順10名

どうぞ、お越しください。

野崎議員が辞職されました

24年秋、病に倒れ復帰に向けて療養中でありましたが、10月31日をもって議員辞職されました。任期半ばであり残念ですが、1日も早いご回復をお祈りいたします。(議会議員・職員一同)